

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1087号

令和4年度「本山町起業・創業等支援

事業」の3次募集について

町内で起業・設立予定の中小企業や、新規分野に参入しようとする事業者等を支援するため「起業・創業等支援事業」を設置し、対象者にその経費の一部を補助する予定です。

【補助対象事業】

町内で店舗、事務所等を設置し、新たな起業に係る経費や、新規分野の事業経営を開始する際に係る経費。

【補助対象者】

①本山町民 ②事業開始時に本山町内へ転入する予定の町外移住者 ③本山町内において、基準日が属する年度の3月31日までに設立予定の中小企業者
※①～③のいずれかに該当し、町税等の滞納がない者

※補助対象者は選考により適否を決定します。

【補助金額】

補助対象経費の1/2以内(補助対象者あたり100万円を上限とする)

【申込み締切日】 令和4年11月25日(金)

※補助対象者の選考は令和4年12月中旬以降となります。

【申込み・問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班

電話 76-3916

「本山町プレミアム付商品券」の

販売について

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている町内の事業者の事業継続を支えるため町独自の支援策として、プレミアムが付いた「本山町プレミアム付商品券」を8月1日(月)から販売しています。

購入を希望される方は、引換券を商工会に持参し、お買い求めください。

なお、引換券は、氏名が印字されているもののみ利用可能で、*マークで記載されている引換券は使用できませんので、ご注意ください。地域経済活性化のため、お得なプレミアム付商品券をぜひご利用ください。

プレミアム付商品券が使用できる店舗は随時募集しているため、最新の使用可能店舗一覧は本山町ホームページにてご確認ください。

【概要】

- ① 販売期間 令和4年8月1日(月)～令和4年12月28日(水)
- ② 使用期間 令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(火)
- ③ 販売額 1冊¥10,000円分の商品券(500円×20枚綴)を5,000円販売
※1人につき1冊購入可

【販売場所】

本山町商工会(平日午前8時30分～午後5時)

※ただし正午～午後1時は除く
【問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班

電話 76-3916

地域医療健診について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、8月1日から8月15日・8月29日の地域医療健診の実施を延期しておりますが、左記の日程で実施します。なお、今後も、感染拡大状況によっては、延期になる可能性があります。

実施日	案内地区
9月26日(月)	下関・古田
10月3日(月)	立野・坂本・屋所・沢内・瓜生野・七戸
10月17日(月)	木能津・助藤・山崎
10月24日(月)	四区

※お住いの地区以外の日程でも、健診を受けることができます。受診希望日の1週間前までに、保健センターまでご連絡ください。
【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-1060



毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】9月16日(金)午後1時～3時30分

(相談時間は、1組あたり30分です。)

【場所】役場1階 町民相談室

【事前予約連絡先】総務課 電話 76-22223

障がい者の就労相談について

障がい者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】9月30日(金) 午後1時～午後3時

【場所】本山町保健センター1階 保健指導室

【対象者】

○障がいや病気のある方

・一般企業への就職を目指す方

・就労の継続や生活に不安のある方

○障がい者を雇用して企業担当者を支援

事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「のこあし」

電話 0888-8554-9111

高知家健康プログラム

本山町版プログラムをめぐり続けて

習慣づくりについて

高知県では、健康づくりを促進するために高知家健康プログラムを実施しています。本町でも、この事業を活用した取り組みを行っています。

【実施内容】 希望するものを選択し、取り組みます

《健康プログラムのアプリを使用する場合》

①週3日以上、8000歩

②週3日以上、夕食後に間食しない

③週1回以上、ラジオ体操や白蔵体操をする

④週2日以上、休肝日をつくる(飲酒習慣がある方)

⑤ 週3日以上、連続で禁煙する(喫煙者)

《ヘルシースタンプシートを使用する場合》

①週3日以上、朝食を摂る

②1日、800歩以上歩く

③週3日以上、血圧をはかぬ

④週2日以上、休肝日をつくる(飲酒習慣がある方)

⑤週3日以上、連続で禁煙する(喫煙者)

⑥週3日以上、体重をはかぬ

・選択した取り組みを達成する毎に、高知家健康健康サポート事業のヘルシーポイントもしくはスタンプをプレゼントします。

・取り組み期間は1ヶ月から、最大3ヶ月まで実施できます。

・3か月間、取り組みを継続できた方には、追加ポイントもしくはスタンプをプレゼントします。

【対象者】 本山町に住所を有する20歳以上の方

【申請方法】 保健福祉センターへ申請書を提出

【問い合わせ先】

保健福祉センター 電話 70-1006

無料合同労働相談会を開催します

パワハラ、退職、解雇といった職場の問題でお悩みの方を対象(事業主の方も相談できます)に、国・県等の労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士等の専門家が面談又は電話による相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

【相談日時】

令和4年10月28日(金) 午前10時～午後5時

【面談場所】

高知県庁北庁舎(高知市丸の内2-4-1)

※受付は4階の高知県労働委員会事務局

【相談は予約優先、先着順】

【予約申込先】 高知県労働委員会事務局

電話 0888-8221-4645

【予約受付期間】 9月1日(木) 午前9時から

10月25日(火) 午後5時まで

【当口専用相談電話番号】

電話 0888-8221-4661

【注意事項】

①無料合同労働相談会以外の相談は、随時受け付けています。

②この相談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の状況により、変更又は中止になる場合があります。最新情報や詳細は、予約申込先にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知県労働委員会事務局

電話 0888-8221-4645

一方的に送り付けられた商品の

代金の支払いは不要です

「母親宛てに注文していない健康食品が届いていた。定期購入と書いてある紙と振込用紙が同封されており、母親から問い合わせたところ「お母様は、この注文も契約していません。何かかわらぬ、一方的に商品を送り付け、代金を請求する」送りの付法」の相談が増えています。

『送り付け商法』とは「一方的に商品を送り付け、売買契約を申し込んだ上、一定期間内に購入しない」という回答をしない買ったものとみなすという手法です。

令和3年7月の「特定商取引法が改正され、一方的に送り付けられた商品は一定の期間保管することなく処分できる」となり、代金を請求されても支払う必要はなくなりました。ただし、代金引換の場合は、お金を払ってしまえば取り戻すのが難しくなるので注意しましょう。

・心当たりのない商品が届いた際は贈答品などの可能性もあるため、まずは家族に確認、相談しましょう。

・注文したことを忘れていた商品かもしれませんので通販の履歴などを確認しましょう。

・不審に思っている場合は、消費者ホットライン「1000(ごさな)」に相談しましょう。

【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 0888-824-0999

まがひん推進課産業振興班

電話 76-3010

南国税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度説明会について

説明会の開催日程

説明会は事前予約制ですので、お電話による申込みが必要です。

お問い合わせ先

〒783-0004
南国市大涌甲1598番地の1
南国税務署 個人課税第一部門
法人課税部門
(※仮庁舎に移転しています)
電話088-863-3215(代)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年9月26日(月) ※1 登録申請相談会	14:00~15:00	20名	南国税務署 別館2階会議室 (南国市大涌甲1598番地の1)
令和4年9月28日(水) ※2 消費税の仕組みから知りたい方向け	14:00~15:00	20名	南国税務署 別館2階会議室 (南国市大涌甲1598番地の1)

- ※1 インボイス制度の概要を説明します。なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。詳しくは、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。
- ※2 インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内いたしますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

令和4年度本山町敬老会の

開催自粛について

現在、新型コロナウイルス感染症感染者数が全国的に拡大し、本町においても終息が見通せない厳しい状況を踏まえ、町として9月開催は非常に困難であると判断し、誠に残念ではありますが、昨年と同じく、今年も敬老会は開催の自粛を要請するようになりました。楽しみにされていた方々には非常に残念ですが、何卒ご理解・ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 70-1000

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要請を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 9月15日(木) 午前10時~正午

【場所】 役場2階 第2会議室

【行政相談員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22233



本山町会計年度任用職員の募集について

No.	職名	勤務場所	任用 予定 人数	勤務内容	資格等	任用予 定期間	勤務時間 休憩時間	時間 外労働 の有無	休日等	給料額等	期末 手当	社会 保険	雇用 保険	災害 補償 保険
1	福祉介護業務補助者 (パートタイム)	本山町通所リハビリテーション	若干名	通所者の介護補助及び送迎業務	・パソコンの基本操作ができる方 ・普通自動車免許資格がある方(AT限定可)	採用日 ～ 令和5年 3月31日	8時15分～ 17時00分 昼休憩1時間有り	無	月曜日から土曜日までの間に1日、日曜日、年末年始(12/29～1/3)	月額 120,480円～ 123,920円	有	有	有	有
2	集落支援員 (パートタイム)	建設課	若干名	・地域の巡回及びその状況把握に関する活動 ・道路、水路等の維持修繕活動 ・高齢者等の見守り活動 ・その他集落支援について町長が必要と認める活動	・パソコンの基本操作ができる方 ・普通自動車免許資格がある方(AT限定不可) ・チェーンソー、刈払機、重機等を使用できる方、又は採用後講習等を受けられる方	採用日 ～ 令和5年 3月31日	原則、祝日を除く月曜日から金曜日のうち、月16日 8時30分～ 17時15分 昼休憩1時間有り	無	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	月額 180,000円	有	有	有	有
3	事務補助職 (パートタイム)	建設課	1名	・木造住宅耐震化推進業務(事業推進のための各世帯への個別訪問、事業説明等) ・その他建設課事務補助	・パソコンの基本操作ができる方 ・普通自動車免許資格がある方(AT限定不可)	採用日 ～ 令和5年 3月31日	原則、祝日を除く月曜日から金曜日のうち、月16日 8時30分～ 17時15分 昼休憩1時間有り	無	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	月額 112,707円～ 115,925円	有	有	有	有
4	保育補助者 (パートタイム)	本山町立 本山保育所	1名	保育補助又は担任補助業務		採用日 ～ 令和4年 12月31 日	12時00分～ 16時00分 (休憩時間無し)	無	土曜日、日曜日、祝日、年末(12/29～13/31)	月額 77,729円～ 79,948円	有	無	有	有
5	放課後児童クラブ支援員(専門) (パートタイム)	本山町放課後児童クラブ(本山小学校敷地内)	1名	・介護、介助等必要な児童の支援等 ・児童の遊びの指導、学校活動の補助、生活指導等	看護師、保健師、介護士、救急救命士の資格及び勤務経験のある方	採用日 ～ 令和5年 3月31日	14時00分～ 18時00分 長期休暇期間は変動あり 土曜日は利用者がいない場合閉所	無	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	時間額 1,500円	有	有	有	有

◆応募方法

「本山町会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載し写真を添付のうえ、提出してください。

(注)提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。また、提出された書類に記載されている個人情報については、本山町会計年度任用職員に係る採用選考及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

※申込書は以下の施設において配布します。本山町のホームページにも掲載しています。

・役場建設課、保健センター、教育委員会

※応募にあたって年齢制限はありません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募できません。

◆申込締め切り 令和4年9月22日(木)午後5時必着(郵送可)

◆選考方法 書類選考及び面接

◆担当課及び問い合わせ・提出先

No.1	No.2. 3	No.4. 5
〒781-3601	〒781-3692	〒781-3601
本山町本山600番地	本山町本山504番地	本山町本山567番地1
本山町保健センター	本山町建設課建設班	本山町教育委員会教育総務班
電話 0887-70-1060	電話 0887-76-3917	電話 0887-76-3913

※本山町は障がい者の雇用の促進に取り組みます。